

令和3年度 狛江市立公民館運営審議会体制について

1. 正副委員長の選任

狛江市公民館条例施行規則（平成5年12月28日教育委員会規則第8号）
第21条第3項

「委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし再任を妨げない。」

(敬称略)

	委員長	副委員長
平成29年度	斎藤 謙一	馬場 信義
平成30年度	斎藤 謙一	馬場 信義
平成31年度	斎藤 謙一	馬場 信義
令和2年度	斎藤 謙一	馬場 信義
令和3年度	斎藤 謙一	馬場 信義

2. 各担当の選任

(1) 東京都公民館連絡協議会（都公連）委員部会（1人）

東京都公民館連絡協議会規約 第7条第4項

「委員部会は、各公民館の運営審議会及びそれに準ずる委員をもって構成する。」

(敬称略)

	担当者
平成29年度	馬場 信義
平成30年度	馬場 信義
平成31年度	馬場 信義
令和2年度	馬場 信義
令和3年度	選出なし

(2) こまえ公民館だより編集担当（3人以内）

狛江市公民館だより編集会議設置要綱（平成16年7月8日教育委員会要綱第11号）

第4条 「編集会議は、次の区分による編集委員により組織する

第4条第1項第2号 「公民館運営審議会委員 3人以内」

(敬称略)

	担当者		
平成29年度	長谷川 まゆみ	日向 正文	
平成30年度	長谷川 まゆみ	日向 正文	
平成31年度	日向 正文	土屋 陽子	宗像 政子
令和2年度	日向 正文	土屋 陽子	宗像 政子
令和3年度	内海 貴美	都築 完	

- (3) 狛江市民センター改修基本構想に係るワークショップ参加者（公運審枠）
令和3年6月から12月までの日曜日午前中に月1回程度開催予定（全5回）。

選出者		
齋藤 謙一	都築 完	

3. 審議会の開催等

- (1) 開催と進行：
審議会は委員長が召集し、会議の議長となる。
- (2) 公開と傍聴：
審議会は原則公開とし、会場に傍聴席を設ける。
- (3) 会議録の作成と公表：
メール等により委員の事前確認を経て、原則4週間以内に作成し市HPで公表する。
- (4) 会議資料他
会議資料はあらかじめ配布するとともに、随時必要な資料提供等を行う。

■会議開催スケジュール（年10回）（案）

審議会	日時	主な議題等（仮）
第1回	4月13日（火） 【第四会議室】	○委員長及び副委員長の選任 ○各担当の選任 ○今年度狛江市立公民館運営審議会についての説明 ○前回会議録確認
第2回	5月25日（火） 【第四会議室】	○前回会議録確認 ○諮問事項に対する意見交換 ○令和2年度公民館事業評価
第3回	6月29日（火） 【第四会議室】	○前回会議録確認 ○諮問事項に対する意見交換 ○令和2年度公民館事業評価
第4回	7月27日（火） 【第四会議室】	○前回会議録確認 ○諮問事項に対する意見交換 ○令和2年度公民館事業評価
第5回	9月28日（火） 【第四会議室】	○前回会議録確認 ○諮問事項に対する意見交換
第6回	10月26日（火） 【第四会議室】	○前回会議録確認 ○諮問事項に対する意見交換
第7回	11月30日（火） 【第四会議室】	○前回会議録確認 ○諮問事項に対する意見交換
第8回	12月14日（火） 【第四会議室】	○前回会議録確認 ○諮問事項に対する意見交換

第9回	2月8日(火) 【第四会議室】	○前回会議録確認 ○諮問事項に対する意見交換 ○令和3年度公民館事業評価準備
第10回	3月22日(火) 【第四会議室】	○前回会議録確認 ○諮問事項に対する意見交換 ○令和3年度公民館事業評価準備

※開催時間は19時00分～